熱田神宮公園指定管理者運営モニタリング結果（平成３０年度）

１　施設の概要

施設名　：　熱田神宮公園
所在地　：　名古屋市熱田区旗屋１丁目地内
　　　　　　（管理事務所所在地：名古屋市熱田区旗屋１－１０－４５）
設置根拠：　愛知県都市公園条例（昭和３２年　供用開始）
設置目的：　地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を図るとともに、多様なレクリエーション活動、健康の増進、各種活動等の便益を広く県民が享受できる施設として設置する。
施設概要：　敷地面積　７．６ｈａ
　　　　　　主な施設　児童園、ゲートボール場、庭球場、球技場、野球場
　　　　　　駐 車 場　９６台
　　　　　　有料施設の利用時間、休業日　愛知県都市公園条例管理規則による。

２　指定管理概要

指定管理者名　　岩間造園株式会社
指定期間　　　　平成２８年４月１日から令和３年３月３１日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
　遊具の遊び方教室（実施）、ミニチュア古墳の作成（実施）、球技場の時間延長（実施）、同社が指定管理をしている公園との連携イベント（実施）、古墳マルシェの定期開催（実施）

３　利用状況

（単位:人、件）

区分	３０年度		２９年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
庭球場	－	2,999	－	3,500	△501
球技場	－	30,221	－	27,908	2,313
野球場	－	36,307	－	33,904	2,403
利用者計	－	69,527	－	65,312	4,215

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

４　収支状況

（単位:千円）

区分	３０年度		２９年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	63,600	65,310	63,600	65,816	△506
利用料金収入	7,900	8,036	7,850	8,674	△638
指定管理料	55,700	55,700	55,750	55,750	△50
その他	0	1,574	0	1,392	182
支出	63,600	65,137	63,600	65,496	△359
収支差	0	173	0	320	△147

５　モニタリング結果
（１）総合評価

評価	評価内容
Ａ	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

（２）区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	Ａ	社会的弱者の公園利用の促進を図るなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
施設の適正な管理	Ａ	施設の安全管理に向け、遊具の安全強化期間の設定、遊具の遊び方講習、樹木医による危険木の樹木診断などを実施するとともに、施設の利用時間の延長期間を拡大するなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
サービスの維持・向上	Ａ＋	利用者の要望を施設の管理運営に反映するなど、全体的に県の求める水準を上回る管理が行われていた。特に、利用促進に関しては、ネーミングライツパートナーや地元自治体と共催したイベントの実施や古墳朝市の新規開催など、魅力あるイベントを実施することで利用者の増加につなげており、他施設の規範となる内容だった。
運営等の安定性	Ａ	県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。

【評価の基準】
S　県の求める水準を大幅に上回る　　A+　県の求める水準を上回る　A　県の求める水準（業務仕様書の水準）
B　県の求める水準に対して一部不十分　C　県の求める水準に対して不十分

（３）今後の対応等

県の求める水準を上回る取組も行われていることから、今後もこの管理水準が維持されるとともに、利用者数の拡大などの目標が達成されるよう指導を行っていく。

６　利用者からの反応

利用者満足度調査、イベント参加者へのアンケートを適切に実施していた。利用者からは、高校野球開催時の受動喫煙の防止やネコのエサやりに関する意見などをいただき、喫煙所の設置場所の変更と翌年以降の廃止、巡視時の声掛けやネコ防止のヒモの設置など対応可能な内容から改善等に取り組んでいた。

また、芝草管理技術者による野球場の天然芝の適正な整備や、捕殺やトラップによる害虫駆除等農薬を使わない花木管理に取組み、スイセンやウメなどがきれいに咲いたことで、利用者から喜ばれていた。

７　その他

該当事項なし

○　問い合わせ先

都市整備局 都市基盤部 公園緑地課 業務・管理グループ
電話：０５２－９５４－６５２５（ダイヤルイン）
ファクシミリ：０５２－９５３－５３２９
メールアドレス：koen@pref.aichi.lg.jp